

令和6年12月13日

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当クリニックでは、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していくことで不適切な診療報酬を患者さんご自身で点検して頂くという観点から出された厚生労働省の通達に従い、平成28年1月13日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、令和4年6月24日より、明細書を無料で発行することと致します。」

明細書には、診療報酬請求で定められた規則に従い、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称、各種加算・管理料などの項目が、医療保険事務そのままの表記で記載されております。

見慣れぬ表記で、その内容が非常に解かり辛い場合もございますので、ご不明な点については当クリニックにおいても可能な範囲でご説明させていただきますが、より詳しいご説明をご希望される場合は、保険者または厚生労働省担当課へお問い合わせ頂けると幸いです。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。



医療法人社団 友和会
yuwa medical corporation

串戸心療クリニック
院長 青森和俊